

滑川市議会常任委員会政策提案

平成 28 年 12 月

滑川市議会常任委員会

総務文教委員会政策提案

防災行政無線のデジタル化に関する提案

1 はじめに

防災行政無線は災害時の重要な情報伝達手段であるのはもちろんのこと、クマなどの有害鳥獣への注意喚起、振り込め詐欺に関する情報の提供、選挙における各種啓発等、市民の生活に不可欠な重要な社会基盤であり、今後その活用はますます多岐にわたるものと考えられます。

一方国は電波の有効利用と、防災行政無線の機能充実を図るため、平成 34 年 11 月までに、新規格に適合した防災行政無線のデジタル化への移行等を市町村に義務付けており、滑川市も期限までにデジタル化に対応した施設の整備が必要となっています。

デジタル化に対応した施設の整備を行う際には、莫大な費用が発生することから、その整備については慎重に検討すべきと考えられます。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、滑川市の防災行政無線デジタル化事業について提案するものです。

2 総務文教委員会の調査内容

平成 28 年 4 月 6 日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成 28 年 5 月 26 日	福島県相馬市視察
平成 28 年 6 月 10 日	視察報告書の提出
平成 28 年 7 月 8 日	提案内容について協議
平成 28 年 8 月 3 日	提案内容について協議
平成 28 年 11 月 30 日	提案内容について協議
平成 28 年 12 月 14 日	提案内容について協議

3 滑川市の防災行政無線の現状と課題

滑川市の防災行政無線は、平成 9 年度に整備された、60MHz の周波数を使用するアナログ方式であり、市役所本館 2 階に同報系親局、市内一円に 34 基の屋外拡声子局を設置しています。また、平成 24 年度以降は、希望世帯に一部負担をお願いした上で、防災ラジオの配布を開始し、指定避難所等の公共施設を含め、現在約 2,300 台を配布しています。

一方課題としては、子局から距離の遠近や、住宅の気密度合い等により、世帯によって聞こえる音量にばらつきがあることや、防災ラジオについても、地域や世帯によっては電波状況が悪く、受信状況にばらつきが出ている事が挙げられます。

4 相馬市の取り組み

相馬市では、沿岸部にアナログ方式の防災行政無線子局を設置していましたが、東日本大震災で被災し使用不能となったことから、平成 24 年 10 月にデジタル方式の防災行政無線を復興交付金を活用し整備しました。また、海・河川の状況を把握するため、カメラ局・潮位局も整備するとともに、津波の到来が予想される沿岸部には5カ所にモーターサイレンを設置したり、長時間の停電に対応するため、子局に非常用蓄電池を設置する等、災害情報が市民に確実に届くよう制度設計を行っています。

5 提案事項

防災行政無線の現状と課題、デジタル化における課題を総合的に勘案した結果、防災行政無線のデジタル化が円滑かつ効率的に進むよう、提案します。

・円滑かつ効率的なデジタル化の推進

防災行政無線のデジタル化により、性能・機能の大幅改良が期待できないこと、現行のアナログ方式の設備を撤去した場合には現在配布している防災ラジオが使用不能になること、デジタル対応の戸別受信機が非常に高価であることから、既存の防災行政無線及び防災ラジオを最大限活用できるよう、デジタル化の実施時期・仕組みの構築を慎重にかつ計画的に検討することを提案します。

・屋外拡声子局配置の再検討

防災行政無線をデジタル化しても、子局から発する音量は変わらないことから、世帯による聞こえる音量のばらつきの解消に向け、制度設計を行う際に屋外拡声子局配置の箇所数及び場所の再検討を行うことを提案します。

・多様な情報伝達手段の確保

現在は緊急速報メールや Net 3 をはじめとしたテレビによる情報の表示、市ホームページ等、防災行政無線以外にも災害時の情報伝達手段が整備されています。それぞれの手段には防災行政無線にはない利点もあることから、防災行政無線のみに頼らない情報伝達手段の構築に注力すべきと考えます。従って、防災行政無線のデジタル化に際しては、導入費用のみならず、維持管理費用についても良く精査し、費用対効果が最大となるように検討されることを提案します。

子育て支援施策に関する提案

1 はじめに

日本は人口減少時代を迎え、国立社会保障・人口問題研究所による推計では総人口が2060年には8,674万人に減少するとの可能性が示されており、人口減少問題は国・県・市町村が最優先に取り組むべき、喫緊の課題であります。

特に少子化については、晩婚化や晩産化とともに、子育てに対する様々な不安に起因しているとされており、その不安を取り除くための様々な工夫が各自治体で行われています。

2 総務文教委員会の調査内容

平成28年4月6日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成28年5月26日	山形県東根市視察
平成28年6月10日	視察報告書の提出
平成28年7月8日	提案内容について協議
平成28年8月3日	提案内容について協議
平成28年11月30日	提案内容について協議
平成28年12月14日	提案内容について協議

3 滑川市の子育て施策の現状と課題

子ども子育て支援法の成立を受け、滑川市は平成27年3月に「滑川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域みんなで子どもを育む ひかりのまちづくり」を基本理念とし、母子保健サービスや子育て世帯への様々な支援の充実等に取り組んでいます。

各種施策の中で特徴的であるのものとして、第2子保育料等の完全無料化、中学3年生までの医療費助成、子どものインフルエンザ予防接種費用助成、マタニティママ応援事業が挙げられます。

また、今後展開が期待される、妊娠から出産、育児、就学までの切れ目の無い子育て支援施策については、第4次総合計画後期基本計画にて、平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」を設置し、各種施策を実施することとしています。

4 東根市の取り組み

東根市は山形県内で唯一平成17年から22年にかけて人口が増加している自治体です。「子育てするなら東根市」というキャッチフレーズのもと、総合保健福祉施設「さくらんぼタントクルセンター」を建設。同施設をワンストップ窓口とし、様々な支援策を展

開するとともに、平成 20 年度からは従来の子育て関連事業を大幅に拡充した「子育て支援 5 つ星」事業を実施しています。さらに平成 22 年度からは「子育て応援マニフェスト 2010」として 6 つの子育て支援事業に取り組んでいます。

東根市では、複数の施策と地理的・社会的条件が相乗的に効果を発揮し、人口増に繋がったと分析しており、中でも若年夫婦世帯の増加が出生数の増加に繋がると分析しています。

5 提案事項

子育て施策の現状と課題を総合的に勘案した結果、滑川市が行う子育て支援施策がこれまで以上に効果を発揮するために、提案します。

・切れ目のない子育て支援施策の展開

「子育て世代包括支援センター」の設置については、今後その場所を含めた詳細な内容が今後検討されることと思われませんが、利用者の利便性を重視し、各種の届出、育児の相談、健診等が 1 つの施設で受けられるワンストップサービスの実施を提案します。また、その場所については、既存の子育て関連施設を十分に活用できるよう、また、その際には施設の再配置も含め検討することを提案します。

(例 児童館・市民健康センター・子育て支援センターに隣接させ、連携を図る)

・育児相談の充実

平成 28 年 4 月に竣工した児童館は、予想を越えた利用が続いており、利用者の評判も高い施設であります。子育て世代が市内で一番多く来訪する同施設にて、専門的な子育てに関する相談を実施することは、子育て世代の不安を取り除くために大いに有効な施策と考えられることから、その実施を提案します。

(例 児童館に市民健康センターの保健師を半日程度駐在させる。または、児童館利用者から相談の申し出があれば、保健師が市民健康センターから児童館に即時に出向する)

・既存の子育て支援施策の充実

現在子ども課窓口にて実施している各種手続きのうち、簡易な処理にて完了する手続きについて、児童館や子ども図書館等の市内の子育て関連施設にて実施することを提案します。

(例 子どもの医療費助成に必要なピンクの用紙のコピーを児童館・子ども図書館でも可能とする)

民生環境委員会政策提案

滑川市における健康寿命延伸に関する提案

1 はじめに

我が国の平均寿命は一貫して伸び続け、2015年の男性の平均寿命は80.79歳、女性は87.05歳となっており、世界でも有数の長寿国となっています。また、健康上制限されることなく生活できる期間を指す健康寿命は、2013年の厚生労働省の調査によると男性71.19歳、女性が74.21歳と、男女とも世界一の水準を誇っています。

一方で生活習慣病の増加や高齢化に伴う医療費の増大による、生活の質の低下や、社会保障制度の維持が困難な状況になっています。

そのような中で、国民一人ひとりが健康に対して意識することを通して、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていくこととともに、医療費の抑制に努めていくことが重要であるといえます。

当委員会では健康寿命延伸をテーマに行政視察先を選定し、市民健康センター及び地域包括支援センターにご協力いただき、事前研修を行いました。視察では、得られる事項も多くあった反面、滑川市が先進的であった事例もみられ、滑川市及び職員の熱心な取り組みは称賛すべきであると感じました。

この提案は、その行政視察の成果をもとに、滑川市の更なる健康寿命延伸のために提案するものです。

2 調査内容

平成28年9月15日 視察地の選定

平成28年9月21日 **事前研修**（市民健康センター、地域包括支援センター）

平成28年10月11日～13日 行政視察

平成28年10月21日 視察報告書の提出

平成28年12月5日 提案内容について協議

平成28年12月15日 提案内容について協議

3 滑川市の現状と課題

滑川市は健康寿命延伸を基本目標に、様々な取り組みを行っています。特定健診受診率向上のため、案内はがきのリニューアルや電話での案内、休日に健診日を設定しています。平成25年度にスポーツ・健康の森公園が完成し、また、平成27年には市内10コースをなめりかわウォーキングコースに選定し、健康づくりの場を整備しています。平成28年6月には第2次滑川市生涯いきいき食育推進計画を策定し、食育の更なる推進も図っています。減塩の事業としては、平成26年度から「知って得する塩講座」を

開講し、以降3カ年にかけて市内8地区において講義及び蓄尿検査を実施することとしています。

特定健診の受診率は平成27年度は47.8%と毎年少しずつ増加しているものの、国の定める目標値である60%には達していない状況にあり、受診率の向上に努める必要があります。また、市内各所の施設を利用した運動増進の働きかけや減塩対策についてもこれから力を入れていくべき事項です。

4 視察地の取り組み

岡山県瀬戸内市では、岡山県内の自治体と比較し、特定健診の受診率が平成25年度は29.8%、27市町村中13位と低い背景があるため、まずは受診率の向上を目標に、対象者全員の戸別訪問、ポスターやのぼり旗を作成するなど、受診へのPR活動を積極的に行っています。

広島県府中市では、一般市民をウォーキングマスターとして育成し、市民自らがウォーキングの推進や指導を行うことのできる体制づくりを目指しています。また、ウォーキング手帳やマップを作成、配布して、ウォーキングによる健康増進にも取り組んでいます。

広島県呉市は、第2次呉市食育推進計画をもとに、減塩を通して高血圧や糖尿病の予防・改善に取り組んでいます。減塩レシピのパンフレット配布や、集団健診時の減塩指導はもちろん、幼稚園、保育園、学校などへ出前教室の実施や減塩給食の提供など、幼少期からの減塩啓発にも重点的に取り組んでいます。

5 提案事項

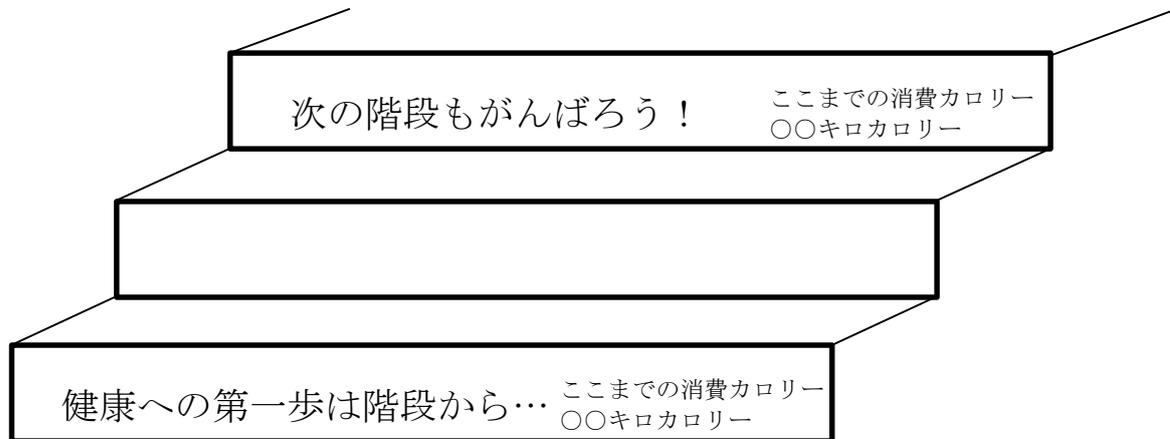
・特定健診の受診率向上への取り組みの推進

特定健診を受けることは、自分のからだの状態を知ることができ、健康への意識を高めることもできます。また、生活習慣病等の重症化予防にもなり、将来の医療費の抑制にもつながります。受診率60%を目指し、市内各所にポスターやのぼり旗の設置やリーフレットやパンフレットの作成・配布、キャッチコピーの作成など、受診率向上のための取り組みを提案いたします。

・カロリー標識や健康に関する標語の設置

前述のとおり、運動場やウォーキングコースのハード整備はなされているので、運動による健康増進の働きかけを重点的に行う必要があると考えます。階段の利用や、はや歩きなど、日常のからだの動きを増やすだけで健康生活になります。しかし、自分がどれだけ運動したのかは把握しにくいものです。そこで、運動量の「見える化」のため、滑川市選定のウォーキングコースや市役所をはじめとする市内公共施設の階段等に、消費カロリー標識や健康に関する標語を設置することを提案いたします。

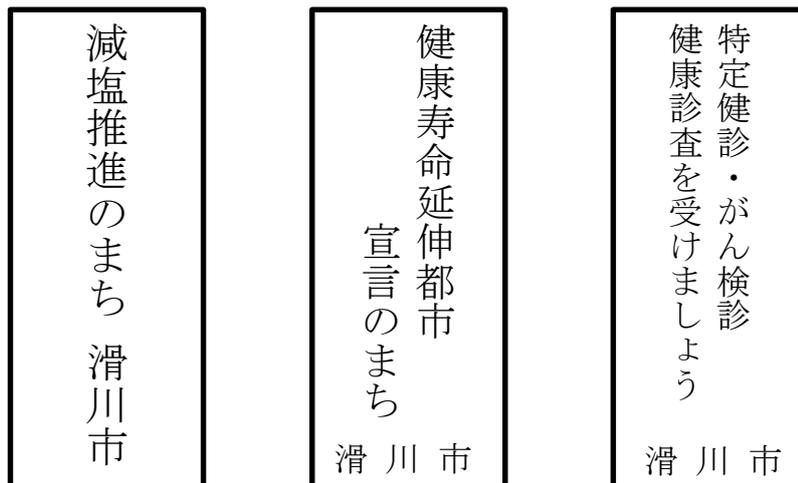
健康に関する標語やカロリー標識の例



・減塩活動の啓発

塩分過多は高血圧などの生活習慣病や胃がんなどの原因になります。幼少期からのうす味による減塩の推進として、4カ月健診時の「離乳食講習会」や幼稚園・保育園の保護者が対象の「食育指導」などの場での啓発、小中学校の減塩給食の提供を提案します。また、減塩への取り組みに対する積極的な姿勢を知っていただくため、のぼり旗やちらしの作成のうえ、各町内の公民館に配布するなど、市民への広報活動にも取り込まれるよう提案いたします。また、特定健診時の尿検査における塩分摂取量の簡易検査についても実施されるよう提案いたします。

のぼり旗の例



滑川市の健康寿命の更なる延伸を図り、市民一人ひとりが、長く健康で幸福な生活を送れるよう、以上3点について提案いたします。

産業建設委員会政策提案

滑川市における新規就農者支援事業に関する提案

1 はじめに

滑川市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化などによる遊休農地が増加傾向にあることや、経営農地の分散等が農地の確保・有効利用を図るうえで課題となっています。特に就農者の問題は、新規就農者が3年間で5経営体と確実に減少傾向にあるといえます。私たちが毎日何気なく見ている田園風景、荒れた田畑もなく整然と手入れされている風景は、農家の皆さんが普段から手入れをされているおかげであり、この風景をこの先も守り続けて欲しいと願います。

本提案は、委員会で実施した行政視察の結果をもとに滑川市の新規就農者を支援する仕組みづくりについて提案するものです。

2 産業建設常任委員会の調査内容

平成 28 年 7 月 8 日 産業建設委員会協議会にて視察先の選定
平成 28 年 7 月 26 日 埼玉県宮代町視察
平成 28 年 8 月 10 日 視察報告書の提出
平成 28 年 10 月 21 日 提案内容について協議
平成 28 年 11 月 30 日 提案内容について協議
平成 28 年 12 月 16 日 提案内容について協議

3 滑川市の新規就農者を取り巻く現状と課題

現状は経営規模の拡大や集落での共同取り組みを行う地域農業において、それぞれの立場で就農者を育成している状況です。就農者の問題は後継者問題でもあることから、市では、滑川市農業公社において県や関係機関と連携しながら、新規就農者や農家の後継者にとらわれず、地域農業の担い手を確保するため、就農に対する動機づけ、実践力を備えた人材の育成を図り、担い手の育成について支援を行っています。しかしながら、担い手となる就農者は減少傾向にあるといえます。

4 宮代町の取り組み

宮代町では、農家の高齢化が進む中、後継者をどのように確保して衰退していく農業を活性化させ、農地を守り育むかという政策に取り組んでいます。

新規就農者の育成には、栽培技術の習得はもちろんのこと、「農地」「農業機械」などの農業生産基盤の確保が大きな壁となっています。

宮代町では、平成 23 年度から、新規就農者の育成に向けて「新規就農里親制度」をスタートさせています。新規就農者に技術支援（指導）できる農家や、使用していない

農業機械・作業場等を提供できる農家を「里親農家」として登録し、新規就農者を支援する仕組みです。

平成 28 年 5 月 1 日現在、里親農家として農業技術支援農家に 2 名、生活基盤支援農家に 10 名が登録され、4 人の塾生を支援しています。

5 提案事項

滑川市が新規就農者を増やすため、以下の取り組みを検討するように提案します。

・新規就農者を支援する「滑川市新規就農里親制度」の創出

新規就農者に技術支援（指導）できる農家や、使用していない農業機械・作業場等を提供できる農家を「里親農家」として登録し、野菜等の栽培管理や農機具等の使い方などの農業技術支援や、使わなくなった農地や農業機械、農業用施設などの生産基盤を行っていただき、その提供に対し謝金等を支払う制度の創出を提案いたします。

・6次産業化へ向けた取り組みの推進

就農者が安定的に収入を得られるには、農業で儲けることのできる仕組みづくりが必要と考えます。そのためには生産だけでなく、加工・販売までを行う6次産業化が成功の鍵であると考えられます。6次産業化への取り組みの推進として、農家への成功事例の紹介や指導者の派遣等の事業の実施及び道の駅の新設による販売体制の確立の検討を提案いたします。

滑川市における産業観光の推進に関する提案

1 はじめに

滑川市は、市民一人当たりの製造品出荷額が県内1位である「ものづくりのまち」です。とりわけ鉄鋼業、機械製造業、自動車部品製造業、医薬品製造業等、特定の分野に偏らず、様々な分野の製造業が進出していることは、大きな強みであると言えます。当局のこれまでの工場誘致等への取り組みに敬意を表します。この強みを生かすため、本提案は、委員会で実施した行政視察の結果をもとに滑川市の産業観光を推進する仕組みづくりについて提案するものです。

2 産業建設常任委員会の調査内容

平成28年7月8日 産業建設委員会協議会にて視察先の選定

平成28年7月26日 新潟県三条市視察

平成28年8月10日 視察報告書の提出

平成28年10月21日 提案内容について協議

平成28年11月30日 提案内容について協議

平成28年12月16日 提案内容について協議

3 滑川市の産業観光を取り巻く現状と課題

滑川市には、様々な分野の製造業が進出しており、中には小規模の見学を受け入れている企業もありますが、団体や観光としての見学受け入れはほとんど行われていない状況です。これは、製品が最終消費者と直結するものを製造している工場は少なく、見学を受け入れても企業側に直接的なメリットは少ないと考えられること、また、工場見学のための人員配置や、設備投資に費用が掛かる等の問題もあり、産業観光として成立する段階へは至っていないと考えます。

4 三条市の取り組み

三条市では2013年から隣市の燕市を含む燕三条地域の町工場を開放して、ものづくりの現場を見学・体験できるイベント「工場の祭典」を開催しています。地域の工場が開放され、予約の要らない見学ができるようになっており、参加工場が一目でわかるようにピンクのストライプが目印として掲げられています。実行委員会にはプロのデザイナーに入ってもらい、PR等も都内のイベント会場で行うなど新しい方法を取り入れているということでした。

5 提案事項

滑川市が産業観光を推進するため、以下の取り組みを検討するように提案します。

- ・産業観光に対応するための工場等の増改築に対する補助制度の創出

産業観光は、重要な観光資源のひとつと考えます。市内には多くの工場がありますが、小規模の見学には対応できても、観光としての見学に対応できる工場は多くありません。そこで、工場を増改築する際には、観光を目的とした工場見学に対応できるような施設を建設してもらうこととし、そのための補助制度を現在の企業立地助成金制度とは別に、新たに創出することを提案します。